

たいと思います。

それから、避難所で気づいたこと、もう一つ申し上げますと、体育館にエアコンが備わって、涼しい環境で避難者がしのげるということでありましたが、実はその日、結構冷房が効き過ぎていまして、それからあと、密の問題もあって、その自主判断で高窓を開けさせていただいて、エアコンは止めさせていただきました。そんなことを報告させていただきたいと思います。

あと、ながいコインの件ですが、先ほどから私申し上げたように、普及にぜひ努めていただきたいと思っているわけなのですけども、自動販売機、1,000円で1,005円分使えると、その0.5%分というのはやっぱり大して魅力がないので、恒常的に使える方法、先ほど市長申し上げたように、何かボランティアで活動されたとか、それから健康教室に参加したとか、あとSDGsに関連することでよいことをしたとか、そういったことでの還元ポイントみたいな形でできるシステムをつくれれば、このながいコインは常時使用ということで生きていけるのではないかなと思っています。

ただ、私なりにどうやればそのポイントを付与する方法ができるかな、考えているのですけれども、なかなか分からないところがありますので、ぜひ市の当局、デジタル推進室の皆さんとかで知恵を出し合って、よりよいコインにしていだければと思います。市民の高齢者の方も使えるねとか、使っていこうという雰囲気が醸し出せれば、大変よろしいのではないかなと思います。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○浅野敏明議長　ここで、今泉春江議員、渡部秀樹議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

## 今泉春江議員の質問

○浅野敏明議長　次に、順位9番、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番　今泉春江議員　日本共産党の今泉春江でございます。大きく3つの質問と提案をします。

まず、第1は、安倍元首相の国葬についてです。岸田内閣は、7月14日の記者会見で、安倍元首相の国葬を秋に実施すると発表しました。理由は、安倍氏の首相在任期間が最長だったこと、功績がすばらしかったことなどを上げています。

共産党は、亡くなった安倍元首相を深く哀悼し、銃撃の暴挙に厳しい糾弾を表明してきました。亡くなった方への礼儀を尽くすのが共産党の立場です。しかし、安倍元首相に対する政治的評価、政治的批判は全く別の問題です。国葬となれば、国民の中でも評価が大きく分かれている安倍氏を国家として全面的に公認し、国家として安倍氏の政治を賛美、礼賛することになります。

そして、国葬は、安倍氏への弔意の強制につながる危険があります。弔意を示すか否か、どう示すかは、誰に対してであれ、内心の自由に関わる問題です。ですから、戦前の国葬令は効力を失い、現在の憲法では国葬の定めはなく、国葬には法的根拠はありません。しかも国葬となれば全額国費負担です。現在、国葬反対の世論は日増しに強くなり、最近の世論調査でも共同通信では、反対が53%、賛成が45%です。8月22日、著名人17人が呼びかけ、「安倍元首相の国葬中止を求める署名」も始まりました。市民の中でも国葬反対の強い声があります。

そこで、市長に伺います。市長は安倍元首相

の国葬をどう受け止めていますか。また、市民に黙祷などの弔意を要請することがあってはならないと思いますが、どうでしょうか。お答えください。

次の質問です。豪雨災害対策についてです。

過日の8月3日から4日にかけて、観測史上初めて線状降水帯の大雨で山形県に甚大な被害が発生しました。すぐ災害救助法が適用になり、また、激甚災害も適用となり、本市では、開会日に1億801万3,000円の専決処分の補正予算が可決されました。一日も早い復旧を願っています。

さて、このたびの線状降水帯の豪雨は、本市でも今まで経験したことがない雨の量と雷でした。本市では、建物の崩壊など大きな被害はなかったとはいえ、床上、床下浸水、農業被害なども出て、また、上郷地区の砂防ダムの土砂災害や河川公園の浸水被害、白川橋下流の氾濫被害なども報告されました。

8月3日の降水量は234ミリ、8月4日午前7時50分までの24時間の降水量は241.5ミリと報告されています。そのため、市内を流れる河川も今まで経験したことがないほど短時間での増水となり、市民文化会館脇の野呂川も越水し、タスへの浸水、近隣の建物への浸水も発生し、さらにつつじ公園にも大量の水が流れ込み、一面川のような状況になり、公園北側道路沿いの住宅へも押し寄せてきました。高齢者世帯の避難や車の移動など、住民は大変心配いたしました。その後、公園北側道路は水かさが増し通行止めとなり、バイパスへの進入もできなくなりました。この地域では、今までこのように大量の浸水で車の進入もできなくなるようなことは初めてでしたし、避難しなければならないようなことも初めてでした。

しかし、国土交通省の大型排水車などが配置され、朝には水が引き、大きな被害は免れ、安心いたしました。

また、四ツ谷を流れる平野川も、今までどんな豪雨でも越水までは四、五十センチくらいの余裕はいつもありましたが、今回は経験したことがないほどの水の量で、敷地にも水がかかるようになっていました。雨の勢いがすごいので、自分の家も心配しながら、花作川の道路の冠水状況や平野川が流れ込む桐町、館町などを何度か見て回りました。四ツ谷地区では、土のうなどで水の浸水を防いでいる場所は数か所ありました。

このたびは全地区に避難指示が出されたので、開設された各避難所には早くから多くの市民が避難できました。市役所は段ボールベッドやパーティションなど十分な数ではなかったとはいえ、高齢者や小さいお子さんなどに用意されたと報告いただきました。議場をはじめ議会棟にも多くの市民に入っていました。議場は電気の明るさも調整できたので、少しは落ち着いて休めたかと思います。

職員の皆様には全ての避難所の緊急開設や市内河川氾濫への対応など、また、被害者の情報収集など徹夜での対応に感謝申し上げます。また、消防、消防団の皆様にも豪雨の中での警戒や排水作業などにご尽力いただき、感謝申し上げます。

共産党は、8月6日、臨時国会が終了した翌日に高橋千鶴子衆議院議員、岩渕友参議院議員が長井市と飯豊町、大江町を訪れ、被害状況の現地視察に入りました。共産党、渡辺ゆり子県議と私も同行しました。

本市では内谷市長に対応いただき、上郷地区の土砂災害現場や最上川こいで河川公園の冠水状況の実態を視察しました。飯豊町では、JR米坂線の鉄橋と大巻橋の崩落現場や萩生川の氾濫現場を、高橋副町長が対応してくださいました。激甚災害の指定など要望書を受け取った高橋千鶴子衆議院議員からは、JR東日本の赤字路線が問題となっている現在、災害が契機にな

ってはずい、早期復旧を求めていくと話されて  
いました。

飯豊町の被害の大きさを目の当たりにして、  
自然災害の恐ろしさを痛感し、日頃の災害対策  
の重要さを改めて考えさせられました。このた  
びの視察で、激甚災害の指定にも大きく力を入  
れていただいたものと思います。

そこで伺います。このたびの豪雨が観測史上  
初めての線状降水帯による災害であり、これま  
での災害対策の見直しなど検証すべきことはあ  
りませんか。市民への防災への周知など、  
今後の災害対策に生かせる教訓はありますか。

次に、防災無線の放送について要望いたしま  
す。

夕方18時頃、防災ラジオで上郷地区の避難勧  
告が出されましたが、雨の音がひどく、聞こえ  
づらい状況でした。また、お知らせは1回しか  
放送されませんでした。高齢者は聞き取れず、  
聞き逃したりすることもあります。緊急の場合  
は繰り返して放送いただきたいと感じ、すぐ市  
役所に電話をして繰り返して放送してください  
とお願いしました。その後の全地区への避難指  
示は繰り返して放送されましたが、命に関わる  
ような危険な状況もあるわけですので、このた  
びのような場合は、市民にしっかり伝わるよう、  
繰り返しの放送をお願いしたいと思います。

次に、花作川などの市内の河川では、雨のた  
びに河川からの水が道路に冠水し、このたびの  
ような豪雨では、住宅への浸水が発生していま  
す。いつも土のうなどで対応しておりますが、  
土のうは重要ですが、毎回毎回雨のたびに心配  
します。河川の改修となると大変ですが、いつ  
も冠水があり、住宅への危険があるような場所  
は冠水防止壁のようなものを取り付けられるよ  
うにはできないのでしょうか。取り外しもでき  
るようなものができるのか、対策をお考えいた  
だければと思います。お伺いいたします。

次に、このたびの避難所だった市役所では、

数は十分ではありませんでしたが、段ボールベ  
ッドやパーティションなどが提供されました。  
使用された方は、大変よかったですと話されてい  
ましたが、多くの方、全てに対応は難しいと思  
います。ある高齢者で足が不自由な方への段ボ  
ールベッドが間に合わなかったんだと思いますが、  
この段差のある議場の場所をベッド代わりに使  
わせてもらったと話している市民がいました。  
避難所の備品の備蓄という点での数の見直しな  
ども必要かと思えます。また、体育館などの避  
難所にも段ボールベッドやパーティションなど  
が必要と思えます。備蓄数や保管場所など課題  
はあると思えますが、今後に向けて備品の見直  
しはどのようにお考えか、お伺いします。

次の質問です。過日、米沢市議の方から、エン  
ディングノートというものを頂きました。21  
ページほどあり、米沢市在宅医療・介護連携支  
援センターで作成、希望者には頂けるようです。  
私は自分が使ってみようと思いましたが、  
長井市でもこのようなノートがあったら、自分  
自身を見直すきっかけになるのかなと思いま  
した。

表紙には「おしょうしなノート」、米沢市の  
キャラクターとともにこう書かれています。

「おしょうしなノートは住み慣れた地域で、自  
分らしく生きて逝くために、一人ひとりの人生  
を振り返り、そして先を見つめるきっかけにな  
るようにと作成したノートです。将来の変化に  
備えて、地域、お世話になった方々、ご家族、  
自分に“おしょうしな”の気持ちを添えて、今  
の気持ちを書いてみませんか」とあります。

また、このノートを発行した米沢市在宅医  
療・介護連携センターからは、このおしょうし  
なノートは、死に焦点を合わせて書くものでは  
なく、今の自分が考える「どう生き切るか」を  
整理するもの。節目節目に、気持ちを整理して、  
書き加え、削除し、修正していくもの。突然自  
分に何かが起こっても、残された家族が、困ら

ないように「将来の変化に備え準備する」もの。地域、お世話になった方々、医療・ケアチーム、家族などを大切な人たちをつなぐものと書かれています。

本の中には、医療・介護のサポート相談、自分のプロフィール、緊急連絡先、持病やアレルギー、かかりつけの医療機関、連絡先、年金、財産、もしものときのためなどにメッセージを書き込むようになっていきます。地域包括支援センターの相談窓口なども書かれており、介護が必要になったときや後見人制度や独り暮らしの方など、役に立つものではないでしょうか。これは遺言など正式なものではなく、自分の気持ちを書くものとなっています。

長井市でも介護の現場などで様々な課題を解決するために検討されているとお聞きいたします。そこで、長井版エンディングノートをお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お考えを伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉春江議員から大きく3点ほどご提言、ご質問いただきましたので、順次お答えを申し上げます。

まず最初に、安倍元首相の国葬についてということで、今泉議員からは、市長の国葬の受け止めについて、そして市民への弔意の要請などは行わないことということでのご質問をいただきました。

今泉議員がおっしゃるように、これは法に基づいた国葬ではないということですので、現在世論も賛否が分かれて、むしろ反対のほうが多いということですが、これは自分の捉え方としては、旧統一教会との関わりがあった政治家の大部分が自民党であると。その辺のところ政治不信につながり、もう少しクリアに、なぜ関わっていたのか、どういうふうにして断ち切るのか、そういったところが明確でない

ということで、なかなか国民の厳しい目があるんだろうと思っております。

国葬ではないということではございますけれども、ただ、政府としては閣議で決定したということで、政府の行事であると我々地方自治体は捉えざるを得ないと思っております。したがって、市役所で国旗等の掲揚について半旗を掲げる等の敬意は表す必要があるだろうと思っております。

ただし、今泉議員からありますように、市民への黙祷などの弔意を要請することはもちろんあってはならないだろうと思っておりますので、そういったことは学校現場はもちろんでございますが、市民に対してもそういった要請は全く考えておりません。

続きまして、2点目の豪雨災害対策についてでございますけれども、これは議員から観測史上初めての線状降水帯による防災対策の見直しがあるのかというようなお尋ねから、4点ほどご提言をいただきました。

まず、この件に関しましては、8月3日から4日にかけての、大変、私ども長井市はもちろん、置賜地域で今まで経験ないほどの厳しい線状降水帯という特別警戒情報等々が初めて出されまして、私どももその対応に追われたわけでございますが、明けて6日でしたか、今泉議員に先導いただきまして、共産党の高橋衆議院議員と、それから岩渕参議院議員が渡辺県議とともに長井市、また、周りの飯豊町や川西町のほうをご視察いただいて、私どもの厳しい現状などをご覧いただきながら、復旧等々について、また今後の災害の対応等々についての政府への対応をしっかりとっていただくようお願いしたところでございます。大変、本当にお忙しい中、ご視察いただいたことに厚く御礼を申し上げます。

それで、議員からありました観測史上初めてというのは、確かにそれほど厳しい、置賜全体

の6市町が特別警戒区域ということで命の危険、命を守る、そういう行動を取ってくださいという最大級の警報でございましたので、そういった意味では、観測史上初めてと言っても過言ではないのですが、実は線状降水帯は先ほどから申し上げていますが、平成25年、平成26年、2年連続で、しかも同じ場所当たっているのですね。このときは、まだ線状降水帯というのは使われ始めたばかりでございました。そこから6年たったわけでございますけれども、今回は日本各地でこういう状況が頻発しているということで、確かにこれに対応する防災対策の見直しはあるのかというのは、議員おっしゃるとおりには普通は考えるわけでございますが、ただ、災害の中で、特に水防については、我々市町村長の責任なんですね。例えば、河川の氾濫とか土石流とか、水に関わることで災害はいろいろあります。それは国であったり県であったり、いろいろするのですが、いわゆる水防については、我々市町村長が責任あるということで法律で決められております。そういった意味では、私どももこういった状況になって、何をやっぱり国に対して対策をお願いしなきゃいけないのか。

というのは、特に昨日も勝見議員、鈴木一則議員のご質問でもお答え申し上げましたけれども、唯一置賜3市5町でつくっております最上川上流域の期成同盟会というのがございます。これは小国町さんが入ってないんですね。それは水系が荒川水系で新潟県のほうに流れる水系でございますので、正確に言えば3市4町でございますけれども、その中で、いろいろ国に対して治水対策をお願いしておりますが、最近、この線状降水帯等々でやっぱり課題になっているのは流域治水という考え方で、流域治水については、この間、大変生意気なことを言って恐縮だったのですが、高橋衆議院議員、岩渕参議院議員と渡辺県議いらしたときに、先生と、これは、木が倒れてしまったと。だけど、この木

が倒れた原因何があるんだと。植栽が悪かったのか、それとも水が足りなかったのかとかということではなくて、森全体を見て、その木がどういふ原因で倒れたかというふうには考えないと、先生、駄目なんですよ。それは我々水防の責任者として、特に私は最上川の上流域の期成同盟会の会長職、事務局を預かっておりますので、そういった意味では、県に対して、国に対して、いろいろ勉強する機会がありますので、したがって、基本はもう3つしかないんです。

1つは、我々盆地の中で住んでおりますから、山に対して、里山、あるいは深い朝日山系、飯豊山系とかいろいろありますけれども、そのそれぞれの沢の河川、その砂防、雨が降ったときに一気に里に水が来ないように、あるいは土石流が来ないように、砂防をしっかり造ってそこで食い止めるんだと。土石と、それから水、これがまず第一のクッションですと。

その後、里にもう当然どんどん降れば入ってくるわけですよ。羽越水害以降55年たちますけれども、大きい災害がなかったということの一つには、白川ダムと長井ダム、ダム機能があるということで相当、やがては下流に流さざるを得ないんですけれども、時間を稼ぐことができるんですよ。ですから、一気に来るのを徐々に調整する機能があったと。今回の集中豪雨でも谷地橋のところで大体長井ダムがあったおかげで1.9メートル、水位を下げるできていますよという正式な見解が出ております。こういったことを今までやってきていただいたんですね。

あとは、当然、最上川に全ての水が集まりますから、最上川のところの堤防、築堤をしっかりすること。これについては、私ども長井市は、川のまちですから、やっぱり旧松川、米沢市から来る松川と、飯豊町白川と置賜の朝日、野川、3つ合わさって最上川だったんですね。したがって、それだけ堤防は、私ども長井市は強固な

ものにしてもらっていたんです。それをこの10年間でさらに4か所、強固なものにしていただいたので、堤防決壊がなかったと。ですから、そういう本流のところできちっと無堤地帯をなくすということと、堤防を強化して、どんな雨にも越水しないような、そういったことをすると。

あと、問題は、内水被害ですよ。それをどうするかということだと思います。今回は、今泉議員がおっしゃっているように、今まであふれなかったところがあふれているわけですね。それぐらい、もう日本の気象が変わってしまったと、気候が変わったと。ですから、内水対策をどうするかと、それ以前のダムとか砂防ダム、それと遊水地、あと長井市内ですと、寺泉辺りで西根のほうで頑張っております田んぼダムとか、あとは、遊水地としてもともと、特に寺泉のほうに野川の無堤地帯があるんですよ。それは、昔はむしろ遊水地の機能を果たしていたと言われていました。そういったところをあらかじめ国と合意して、いざ、水をかぶったときは国が補償するという遊水地の制度があるんですよ。置賜地方だけないんですよ。中流域はたくさんあります。そういったものを造って内水被害が、街に行かないようにするという手だてをやっていく。この3つなんですよ。ですから、そこをどういうふうにして我々、徹底していくかということだと思います。ちょっと生意気なこと言って申し訳ありません。

あと、順次、答えさせていただきます。

8月3日の豪雨災害は、今までに経験したことがないような記録的な豪雨災害でありました。3日午後7時15分には、観測史上初となる大雨特別警報が発表となり、本市では、3日午後9時10分に市内全域の市民の皆様に対して、警戒レベル5の緊急安全確保を発令いたしました。

被害につきましては、130件を超える住宅や事業所の浸水被害、上郷地区の土砂災害や福田

橋の崩壊、崩落、4日午前4時11分には最上川上流の河井山右岸で堤防の越水、氾濫が発生するなど、その被害は想像をはるかに超越するものでありました。

3日夕方から夜には、新潟県北部から置賜地方にかけて発達した線状降水帯が発生し、午後6時48分と午後6時56分に本市に記録的短時間大雨情報が2度にわたり発表され、午後6時42分からの1時間降水量は72.5ミリと観測史上最大を記録し、県内でも最大の降水量となりました。この線状降水帯の発生、停滞により、記録的な豪雨災害をもたらしたわけでございます。

さて、今回、線状降水帯発生による豪雨災害を経験しまして、やはり重要なことは、市民の皆様へ緊急情報を迅速かつ正確に周知することだと思います。その緊急情報により、市民の皆様が少しでも早く避難所への避難を開始したり、建物の高いところに垂直避難するなどの行動が自身の身を守る行動に直結しますので、引き続き市のほうでも小まめな情報発信に努めてまいりたいと思います。

また、今回のような大規模な災害になりますと、市だけで対応することはできませんので、自主防災組織の方々のお力添えが非常に重要になってくると思われまます。各自主防災組織の皆様には、各地区での防災訓練や防災研修会など、日頃から献身的に防災活動にご尽力いただいておりますので、市としても各自主防災組織の発展に尽力し、地域一体となって防災意識の高揚、災害対策力向上を図ってまいりたいと思います。

議員から2点目いただきました。防災無線がしっかり伝わる工夫をということで、おらんだラジオのほうがよく聞こえなかったということで、これについてはその後日本・アルカディア・ネットワーク株式会社の遠藤会長が説明にいらっしやいました。十分に機能を果たしてなかったと、もう少し密に連携を取るといこと

で協定など結んでいるんですが、その部分がちょっとおろそかになってしまったということで、説明にいらっしやいましたけれども、私どもももう少し、今回、前回もそうなんです、防災ラジオは十分に機能していると思ったんですが。今回、実は私も酒田市に出張しております、大変な状況だということで向こうを午後6時ぐらいに出てきたんですね、これ駄目だということで。山形県市長会の総会だったんですけども。それで、着いたのが、月山のほうはかなり大変な状況になっていまして、午後10時近くだったんですけども、その中で電話でやり取りはしていたんですが、そんなことで、やっぱり現場にいないと、もうどうしても、ラジオも聞こえないということは全く想定してないんですが、タウンミーティングでもラジオが聞こえなかったという方いらっしやるんですね。人によっては、ラジオは鳴らなかった。いや、それはないと思うとは言ったんですが、ですから、ラジオが本当、我々、生命線なんです、そこをご希望される方全員に配付して、いざというときにはそれを情報源にしてくださいとお願いしたにもかかわらず、それが徹底できてなかったというのは反省しなきゃいけないと思っております。

災害時は、避難情報などの緊急情報を住民の皆様へ迅速かつ正確に伝達するため、屋外拡声装置や防災ラジオ、エリアメールを活用してお知らせしております。平成29年度に市内の希望する世帯や事業所へ防災ラジオを配付し、平成30年度には防災ラジオから伝達していた情報を屋外の方々へもお伝えするために、屋外拡声装置、この屋外拡声装置は、先ほども申し上げましたけど、北朝鮮のミサイルの問題が出て、外にいらっしやる方に危険を知らせるのには、ラジオではなくラジオの電波を使った屋外拡声装置、これが非常に維持管理費がかからないということで導入し、設置をしていたんですけども、屋外拡声装置を市内61か所に整備したところで

した。

先月の豪雨災害でも避難所の開設情報や緊急安全確保の発令、最上川氾濫危険情報などの緊急情報を屋外拡声装置、防災ラジオ、エリアメールで市民の皆様へお知らせしました。本市では、8月3日午前6時から4日午前9時まで、総降雨量が243.5ミリと観測史上最大の降雨となり、住宅や事業所の建物につきましては、130件を超える浸水被害が確認されております。幸いにも人的被害はございませんでしたが、今までに経験したことのない記録的な豪雨災害となりました。

そういった状況の中、住民の皆様への緊急情報を迅速かつ正確に伝達することが非常に重要であると考えますので、住民、市民の皆様にしっかり伝わるよう繰り返し放送することはもちろんのこと、小まめに情報を発信し、市民の皆様が少しでも不安なく行動することができるように努めてまいりたいと思います。

続きまして、段ボールベッド、パーティション等の備蓄についてということなんです、段ボールベッドと段ボールパーティションにつきましては、避難所における新型コロナウイルスの感染防止対策や避難所のプライバシー確保のため、令和2年度に市内の段ボールメーカーと物資の協定を締結しまして、段ボールベッドについては630個、段ボールパーティションについては490個、整備しております。

段ボールベッド、段ボールパーティションの備蓄状況ですが、保管場所や施設の規模により、備蓄数は異なりますが、市内16か所の指定避難所に備蓄してる状況でございます。災害の規模により、不足する場合は、協定締結先の企業のほうでも段ボールベッド、段ボールパーティションを倉庫に保管していただいておりますので、協定に基づいて保管してある段ボールベッド、段ボールパーティションを不足する避難所へ搬送していただき、対応することとしております。

先月の豪雨災害を教訓に、今後、保管数の見直しなど検討し、避難された方々の不安解消、少しでも避難生活の質の向上を図るため、尽力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、(2)の住宅への越水防止のために河川に取り付ける防水壁の設置を考えてはどうかというご提言でございます。

市街地の総合的な河川整備計画では、ボトルネックなどの狭隘箇所を整備、河道のしゅんせつや支障木の対策、そして、土水路のコンクリート化など、自然流速を速める河川整備は内水対策として最も効果的と考えておりますが、近年の豪雨は、局地化、集中化、激甚化がさらに進んでおり、どのように支流の整備を図ったとしても、最上川の水位が樋門高以上に上昇し、樋門閉鎖による内水氾濫は必ず発生するというところで、残念ながらこれを逃れるすべは、さっき言ったように、上流のほうとか、あと町場に入ってくる水田のところで食い止めるしかないということだと思います。

現在も平成25年、平成26年豪雨災害当時に越水があった箇所を重点的にブロック積みや擁壁のかさ上げ工を、また、早急な内水排水の観点から土水路のコンクリート化を進め、平成26年から平成29年度で花作川水路整備工事、これは260メートルですね。あと、大樋川水路整備工事227メートル、天の沢水路改修工事218メートル、そして、平成29年度より令和元年度まで、金井神地内の山形県施工の山田入沢と梨木沢砂防堰堤工事に伴う流路工事整備工250メートルが完了しております。昨年度より、国土強靱化5か年計画の施策である緊急自然災害防止対策事業債、緊急自債という、大変ありがたい起債があるんですが、この緊急浚渫推進事業債、これが緊急自債ですね。充当率100%で、交付税率70%を積極的に活用しまして、結局7割補助してもらえるとということなんです。計画的に市

街地河川のしゅんせつ、また今年度は高野町、これは須藤米屋さんの東側でございますが、撞木川についても工事に着手しています。

このように、越水ポイントの整備を重点的に行うとともに、未整備箇所については、豪雨が予想される場合、事前に土のうを積む等の予防保全体制も構築しております。

今泉議員のご質問は、土のうの重要性を理解した上で越水ポイントへの防水壁設置のご提案でございますが、まず、水路、満水時に濁流となって流れる水の側壁にかかる水圧というのは相当なものでございまして、その壁を造れるかどうかというのは技術的に非常に難しいのではないかなと思います。そういう意味では、建物の入り口等に設置する防水壁とは違うんですね。その強度や水密に耐えられるのはコンクリート水路しかないと考えられておまして、必然的に取り外しというものもできないということでございます。

さらに、水路側壁が飛び出た格好になりますので、生活をする上で非常に危険、邪魔になるということも考えられ、通常の降雨の場合は、宅地内の雨水がその水路に流れ出すことができなくなり、日常生活に不便さを感じるようになると思われま

す。土のう設置というのは、多様な場所、地形に対応でき、重機なしで撤去が可能なこと、水密性や強度があること、容易に、安価に作れることなど、様々な利点があり、昔ながらのこの工法が現在においても重用されていることを考えても、最も有効性のある工法と思います。今後、越水箇所を把握した上で、そういった箇所への土のうの事前設置等の予防保全対策の構築をさらに進めていきたいと考えておりますので、ぜひいろいろご提言いただければと思います。

続きまして、3番目のエンディングノートについてでございます。

議員からは、長井版エンディングノートの作



成をしてはどうかということで、これは議員からいろいろご提案いただきましたけれども、エンディングノートは予期せぬ病気やけがなどに備え、あらかじめ、家族や周りの人たちに向けて、自分の希望や意向を書きとどめておくものです。内容としましては、医療や介護に対する希望、葬儀のスタイル、遺産相続、お墓のこと、家族やお世話になった方々への感謝の気持ちなど、多岐にわたります。議員がおっしゃるとおり、死に焦点を合わせるのではなく、これからをどう生きるかを整理し、これからの人生を豊かにするためのものがございます。

令和2年度にミニデイサービス参加者420人対象に実施した在宅医療についてのアンケートでも、エンディングノートに記入して備えているという方が複数いらっしゃいました。エンディングノートは、アドバンス・ケア・プランニング、略してACPを実践する上のツールとして有効と言われております。ACPは、人生会議という愛称で呼ばれており、自らのこれからの人生について前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することです。平成30年の厚生労働省の「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」にも盛り込まれております。

市の取組としましては、長井市在宅医療推進協議会発行の「令和2年3月号在宅医療だより」にてACPについて掲載し、全戸配布にて市民の皆様へ周知を行っております。また、市内介護保険事業所のケアマネジャー対象に、ACP研修会を令和2年度から継続的に実施し、在宅医療、介護の場でのスキル向上に役立てていただいております。

県内でエンディングノートを活用している自治体は3か所あり、そのうち2自治体は独自で作成、1自治体は既存のものを配布しております。当市におきましてもエンディングノートはACPのためのツールとして有効であると認識

しております。

ただ、エンディングノートを配布するだけではなく、ノートの書き方や情報共有の仕方など説明を行った上での配布が大切と考えております。エンディングノートをどのように市民の皆様にお伝えし、活用していただくか、在宅医療推進協議会等関係機関と連携して、検討してまいります。

名称が何て言ったらいいか、米沢市のようにおしよしなノートというのもいいんですが、やっぱりエンディングノートはやめたほうがいいですね。エンディングノートをもらうと複雑ですから、ですから、そこのところは、今泉議員から大変いいご提案いただいたと思っておりますので、これを名称も含めて考えながら、これはもうやる気になればすぐ来年度辺りから希望者全員に配れると思っておりますので、ぜひ引き続きご指導いただければと思いますので、ぜひそういったことで進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私のほうからは以上でございます。

抜けておったところがあったら言ってください、すみません。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 市長からはいろいろ細かく答弁いただきました。

先ほど市長から、最初の質問ですけど、国葬について、市民には弔意は強制しないというお話を、答弁をいただきましたので、本当にほっとしております。

私たちはやはり国葬ということを何で反対しているかといいますけど、ちょっとまた重なるような部分が出てしまいますけども、憲法第14条が規定する法の下での平等に反するという事なんですね。なぜ安倍元首相のみを特別扱いするのかということ、また、憲法第19条、思想及び良心の自由に反するという事ですね。弔意を国全体として表すということをおっしゃ

すが、やはり国民全体に弔意を強制しているということが駄目だと、反するという事なんですね。そして、また、儀式にかかる費用というのが、今まで2.5億円なんて言われていたけれど、先ほどのお昼のニュースでは、警備費など混ぜて16億6,000万円というようなことが言われておりました。でも、最終的には終わってみないと費用の全体は分からないなどとも言われております。やはり市民の中には、私たちの血税、税金を使うのはいかなもんかと、反対したいというような声もあります。

今日の新聞には、各主要メディアの国葬に対する世論調査も載っております。各社の世論調査は、いずれも反対が過半数を占めていることが示されておりました。こういうことも鑑みて、市民に弔意の強制というものはしないというようなことを要望したところでした。

市長からは、今申しましたように、市民に対して弔意の強制は行わないということでしたので、そうしていただければと思います。また、岸田首相は、弔意の強制は行わないなどとも何度も言っておりますので、そこも考えていただいて、お願いしたいと思います。

そして、災害復旧ということで、いろいろ前向きな答弁をいただきました。本当に、私も長井市に来て40年ちょっとになりますけれども、このような豪雨の体験というのは本当に初めてでした。つつじ公園の前に自分のうちを持ちまして40年ちょっとになりますけれども、いつでももう自分のうちは基礎も高いし、安心していましたが、本当にこのたびはまず、自分の命も何かね、あの水の勢いを見たら、いや、これはというような危険も感じたところでした。今までにないような水の勢いがあったと思います。早く皆さん、被害を受けた方には復旧していただきたいと思います。

いろいろと市長のほうからは対策について答弁いただきました。段ボールベッドやパーティ

ションなど、また、今コロナ禍ということもありますので、やはりパーティションなどは必要かなんてすごく感じたところでしたけども、写真や何か見ると、ある程度距離を取って、皆さん避難なさっていたようですので、そういうところは職員の方がきちんとしてくださっていたんだなと思います。

本当にこんなに大勢の方が避難するなんていうのは初めてですので、いろいろと混乱もあつたと思います。今回のことを教訓にということで、この次に防災ということで備えていただければと思います。

そこで、先ほど市長からもいろいろご答弁いただきました防災ラジオの件なんかも改善していただければということなんですけども、雨の音がひどいもんで、うちなんか、あの四ツ谷の自宅のほうは平家なもんですから、雨の音で、隣の部屋にいれば全然聞こえないんですよ。だから、そういうこともあって繰り返していただきと、皆さん、大変なときに電話してしまいましたけど、思わずこれを聞き逃すと大変だなというような思いがあったもんですから申し上げます。

防災ラジオもいろいろと雨でなくて、例えば地震とか様々違いますので、あれですけども、今回のような雨のときは本当に聞こえづらいということがありましたので、質問させていただいたところでした。

今回の河川氾濫ということなんですけども、長井市は、舟運文化で栄えた町場ですよ。そして、最上川上流域における長井の町場景観として国の重要文化的景観にも東北で4番目に選定されておりますね。その構成する重要な要素に河川があるわけですよ。そして、町場を流れる水路というのも町場の基礎となるものなんですよ。それで、水路は本当に四ツ谷なんかを見ますと、平野川、花作川、木蓮川、5つですか、4つですか、河川が4つだか5つだか、あ

りますよね。ですから、ああいう大量の雨が降るときは、もう一斉にどこでもあふれてくると。本当に今回ぎりぎりというような状況でしたので、また雨かというときに非常に心配するわけですよね。実際、被害のあった方もいらっしゃるわけですからね。

そして、その水路というのが各うちに引き込まれていたり、それからそれが段差になったり、また交差する水路などもありますよね。そういう水路には、梅花藻などで観光というようなことも言われて、大変人気、水路巡りみたいなものもありまして人気なんですけども、長井市は水と緑と花の長井と、やはり水というものは切れないんですよね。これが長井市のいいところでもありますし、また歴史的にも文化的にも本当に魅力的なまちだと思います。

ですから、この長井市が今回の豪雨に遭って本当に感じたんですけども、このまちの景観と、それから川との共生、そして防災ということを、これを両立させることというのが本当に今回、改めて考えさせられたんですね。ですから、これを本当に長井市のこの防災という意味で、また、長井市の宝、水路や河川は舟運文化ということで大切な宝ですので、それを共有していくと、共存していくという意味で、市長のお考えはどのように、防災ということにもなるんでしょうけども、先ほどの答弁にもありますけれども、改めて市長、どのようにお考えか、最後にお聞きしたいと思います。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今泉議員からいろいろご提案などいただきまして、ありがとうございます。

こういった自然災害というのは、特に50年、100年に一度の災害じゃなくて、それこそ1,000年に一度の災害級のものがここ10年ぐらいの間に何回も来るなんて、本当、あり得ないんですけども、ただ、これは諦めることではなく、何

とかきちっと対策を講じてもらって、市民の皆様には、今まで従来どおり、今のままで安心して暮らせるような、そんな施策を取っていきなさいいけないと思っています。

それにはまずは、どうしても県の管理の一級河川が多いんですね。沢沿いの、西根の沢という沢の川は、もう全て県管轄です。県は、今までなかなかその部分に独自の予算をつけることができずにいらしたんですね。これはもう致し方ないと思います。ただし、国のほうで国土強靱化のいろんな、先ほど言いました浚渫債であったり、そういういろんな対策するための起債を7割補助、実質的には、こういったもので認めていただいていますので、この残り4年間ですけども、この中で、県のほうにもお願いして、しっかりとまず砂防で食い止める。あとは、里に入ってくる以前で、国と協定を結んで遊水地を造る。それと同時に、まちなかに入ってくる水が、昨日の鈴木一則議員のご質問の中でもあったんですが、実はまちなかに調整水路というのは中途半端で終わってしまったんですよ。あの調整水路は、もししっかりと生きてまちなかをもっと太い川で最上川で抜けることができれば、全然違っていたんですね。これが残念ながら、中途半端な形で、なおかつ調整水路の機能が活かされていないんですね。北側のほうは野川のほうに、南側のほうは泉を通過して、泉の辺り、今のヤマダデンキの辺りで、実は樋門で抜く予定だったらしいんですが、そういったところが実施されなかった。これは過去30年前ぐらいの話ですかね。これをやっていたら、全然違ったんですね。

ただ、これを諦めることなく、もう一回やろうということで、国のほうには相談して、まんなら、これ不可能じゃないという感覚ですので、そういったことを頑張りたいと思います。

あとは、排水ポンプとか、それぞれの地域でもいろんな小さなことなんですけど、対策をしっか

り取りながら、市民の皆様の安全をまずしっかり守っていけるように頑張りたいと思います。今後ともよろしくご指導お願いします。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 市長からは前向きな答弁をいただいたとっております。やっぱり市民の安全・安心というものが一番ですので、ぜひ引き続き努めていただきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございます。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩といたします。再開は午後3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

### 渡部秀樹議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位10番、議席番号8番、渡部秀樹議員。

(8番渡部秀樹議員登壇)

○8番 渡部秀樹議員 お疲れさまでございます。本日最後の一般質問をさせていただきます。緑風会の渡部秀樹です。よろしくお願いいたします。

8月3日の豪雨災害からちょうど1か月たった先日行われました花火大会では、雨天にもかかわらず、大勢の若者が会場をにぎわしてくれました。コロナ禍と災害により沈んでいた多く

の市民の気持ちを晴らすよいイベントであったと思います。市長をはじめ、市当局、長井市観光協会の皆様など、ご準備いただいた関係各所の皆様、本当にありがとうございます。そして、お疲れさまでございました。

また、8月3日、4日の豪雨時には、私は消防団員として大町、本町、高野町などのまちなかの家屋の浸水を防ぐために土のう積み、最上川の河川警戒のための目視、市役所前の砂押川の河川水位警戒と土のう積みに従事いたしました。大雨の暗がりの中、避難する多くの市民の方々を受け入れる新市庁舎の明かりがとても頼もしく見え、職員の皆様の迅速な、そして温かな対応にとっても励まされました。西置賜行政組合消防本部や長井市消防団員の皆様はもちろんですが、市長をはじめ、市当局の皆様、本当にお疲れさまでございました。

それでは、通告に従って質問させていただきます。質問は大きく3項目ありますので、順次お答えいただきますようよろしくお願いいたします。

1項目めは、公共施設の整備活用等について、市長にお聞きいたします。

第五次総合計画後期基本計画の将来像として、「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」を掲げ市政運営に取り組む本市のまちづくりについて提案させていただきます。

1点目は、多くの市民が利用し、防災施設として活用している置賜生涯学習プラザの改修について提案させていただきます。

現在、本市は、防災施設として市民のよりどころとなる新市庁舎が整備され、8月3日に発生した線状降水帯による豪雨災害時には、避難所として十分にその力を発揮できたと思っております。またエアコンの完備された各小・中学校やコミュニティセンターでも快適な避難所として機能し、最上川の水位や家屋、田畑を心配しながらも、落ち着き、安心して親戚や知り合いの安否が確認できたかと思っております。